政策整理番号	3 施策番号 6 評価シート(B) (施策評価:施策を構成する事業の評価)
対象年度	H 1 8 作成部課室 保健福祉部 子ども家庭課 関係部課室
政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり 政策番号 1 - 1 - 3
施策番号	6 施策名 子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実
施策概要	子どもの虐待や不登校、育児不安など、子どもに関する問題が深刻化していることから、すべての子どもが健やかに成長できるよう、子どもと家庭を総合的に支援、育成する相談・支援体制の充実を図ります。
政策評価指	児童相談所における児童虐待相談の相談率 A
標/達成度	■ 「「「「」」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」
	を達成しておる」,5 日標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が日指す方向に推移している を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している ,(現状値が把握できない等のため判定不能)

	活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果							24 St. / The	W6\	<u> </u>																				
	沽虭(氡	P集) / 沽	劉 (季葉) によ	リもたらさ	イルた結	未		活動(争	業) により	もたら	e TUTE!	以果																		
	事業名	事業の	事業の手段 (内容)	業績 指標名 (単位)	H16	H17	H18	事業の目的	成果 指標名	H16	H17	H18																		
事業		対象			業	續指標の	D値	(意図)	(単位)																					
番号	[担当課]	(誰·何を対象 として)	(何をしたのか)	(事業の活動 量。「事業の 手段」に対応)	(事業費 (決算(見込)額,千円) 単位当たり事業費(千円)		(対象をどういう状態にしたのか) (事業の成果、「事業の目的」に対応)		成果指標の値		の 値																		
1	放課後児童クラブ 等活動促進事業	児童	市町村が実施す る放課後児童クラ	補助クラブ 数	109	108	122	昼間,保護者の いない家庭の児	対象児童数	3,449	3,929	4,472																		
'		九里	ブ運営事業に対し て補助する。	ダX (クラブ)	106,894	124,218	142,552	童(主に小学校 低学年)の健全 な育成を図る。	(人)		3,929																			
	【子ども家庭課】				980.7	1150.2	1168.5	は自成で囚る。																						
2	子どもメンタルサ ポート事業(子ども メンタルクリニック事	旧辛卑之竺	クリニックを開設 し, 児童精神科医 を中心として, 心 の問題を抱える児	開所延日数	276	333	386	不登校やひきこ もり等 , 心に問題 を持つ子どもや その家族に専門	患者延人数 新患診療数 (人)	3,127	3,346	4,579																		
2	業)	ル里芯日寸	の同題を抱える児 童等の治療や家 族に対する専門	(日)	5,812	5,954	6,970	的ケアを実施 し,子どもの健や		406	633	745																		
	【子ども家庭課】		的ケアを行う。		21.1	17.9	18.1	かな成長を図る。																						
2	子どもメンタルサ ポート事業(子ども ロ デイケア事業) 旧音曲	児童患者	ADHD等心の問 題を抱える子ども たちに,精神科医	題を抱える子ども たちに,精神科医 療の一形態である (日) デイケアを実施す	179	189	193	社会に適応できない子どもを対象に,生活技能を高める訓練や	延利用者数	600	703	934																		
_		九重心日	療の一形態である デイケアを実施する。		(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	2,530	2,238	2,312	学習プログラム (人) (人) を提供し,適応 能力の向上を図	000 703
	【子ども家庭課】		δ.		14.1	11.8	12.0	あ .																						
2	子どもメンタルサ ポート事業(学校不 適応対策総合推進		児童·職員		適応指導教室(け やき教室)に職員 等を派遣し,運営	実施回数	6	4	7	適応指導教室 (けやき教室)に 職員を派遣し, 児童・生徒やそ	巡回指導参 加者	68	49	58																
	事業)	70主 物兒	の支援及び保護 者の相談対応等	(回)	453	252	215	の家族に支援を 行い,不登校児	加省 (人)		73	50																		
	【子ども家庭課】		を行う。		75.5	63.0	30.7	等のより健全な 育成を図る。																						
3	母子保健児童虐待 予防事業(児童虐 待等研修会)	寺 市町村及び 県の母子保		開催回数	6	4	4	基礎的な知識の 習得や技術の向 上を図る。	参加者数	254	138	157																		
	,	健関係者	た。	(回)	2,112	2,280	1,546		(人)																					
	【子ども家庭課】				352.0	570.0	386.5																							

B-1,2,3 施策を構成する事業群の評価

者の継続的育成は、単独市町村で宝

施することは困難であり 県で宝施する

ことが妥当である。

次的に事例検討会の開催回数が増加

するなどの成果があがり有効であったと

考える。

実施できた。

B-1 施管実現にむけた県の関与の B-2 事業群の有効性 B-3 事業群の効率性 概ね適切 適切性と事業群設定の妥当性 【評価の根拠】 適切 概ね有効 概ね効率的 - 1,2,3を総括し施策を総合的に評価 各事業は,施策の目的とするすべて 【評価の根拠】 【評価の根拠】 【評価の根拠】 の子どもの健やかな成長のために,成 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」 施策を構成する事業の分析「B-3 事業 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の 果が上がっており,また,概ね効率的 の効率性」を総括して記載 に執行されており,施策全体としては を総括して記載 「概ね適切」と判断する。 ・政策評価指標の達成は,子どもを取り ・各事業の効率性において,-国と連携を図りながら, 児童相談所等 巻〈困難な状況が増加したとも解される の体制を整備するとともに、市町村や 部事業において向上が困難なも 民間団体への支援・助言等を行う県の が、相談体制の整備・充実が図られたこ のもあるが,相対的には向上して 役割分担に沿って設定・実施されてお 【施策の次年度(平成20年度)の方 とにより、これまで表面化しにくかった児 いると認められ「概ね効率的」と り,県の関与は適切である。 童虐待について,相談件数が増加した 向性】 この施策における今後の課題等を記載 判断する. ためとも考えられる。 児童虐待をはじめ子どもとその家庭を 子どもの虐待や不登校, 育児不安な 巡る問題が増加している現在の社会経 ・厳しい財政状況から事業費を圧縮せ 済情勢を踏まえて事業が構成されてい ざるを得ず,事業費を圧縮した事業に ,子どもに関する問題が増加しかつ る。また,目的,対象者等に応じて事業 ついては成果の落ち込みがみられる事 深刻化している中で,厳しい財政状況 が適切に設定されており,重複や目的 業もあるが,全体的に見れば「概ね有 を踏まえた効率的な事業の展開を が矛盾する事業はない。 効しと評価できる. 図っていく。 以上のことから、「適切」と判断する。 施策を構成する事業の分析 施策を構成する事業の方向性 活動(事業)の次年度(平成20年 活動(事業)の分析 度)の方向性とその説明 B-1 施策実現にむけた県の関与 B-2 事業の有効性 B-3 事業の効率性 の適切性と事業設定の妥当性 方向性 方向性に関する説明 【成果指標の推移から見て、事業の成果が 【事業は効率的に執行されたか(単位当た 【国,市町村,民間団体との役割分担は適 り事業費の推移その他から)] 切かり 【施策目的の実現に貢献したか】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事 業かり 「宮城の将来ビジョン」における位置づけ ススプ 【事業間で重複や矛盾がないか】 取組番号 取組名 少子化対策の中心的な柱の一つであ |放課後児童クラブ利用児童数は着実に|事業費は、 市町村が実施する事業に 共稼ぎ家庭の子どもたちの健全 る仕事と子育ての両立支援にとって不 育成を図るため、県として市町村 伸びており、共働き家庭における仕事と 対し3分の2補助が基本であり、効率 が事業を実施しやすくなるよう 家庭の両立支援に有効的に機能してい 性は、主に実施市町村の事業の効率 可欠の事業であり、ニーズも高い。 拡充 市町村が実施する事業に、国と県が費 性に委ねられる。1クラブあたりの事 層取り組む必要がある。 用を適正に助成している。 業費は上昇しているが、対象児童1 人当たりの県事業費は概ね横ばいで 推移しており効率的に執行されてい 次代を担う子どもを安心して生み 取組13 ると判断する。 育てることができる環境づくり ・心の問題を有する児童の著しい増 児童のメンタルケア及び発達障害に関 ・患者一人当たりの事業費は横ばい 児童精神科医による心の問題を 加、またその内容の多様化から、児童 する相談のニーズが高まる中において、 傾向であるが、患者数が増加してい 有する子どもの治療や親に対す 平成18年度からの新たな診療室の設 精神科医による専門的な子どもの治療 ることを考えれば、事業は効率的に実 る専門的なケアを行うことは子ど 拡充 施されたと考える。クリニックの運営を 充実させるために必要な経費である もの健全育成にとって重要であり、ニーズも高く、県としてより一 と親へのケアを行うことは、子どもの健 置や医師の増員、関係機関との連携や 全育成にとって重要であり、ニーズも高 ホームページ等での事業宝施の周知に より、より多くの児童の治療等をタイム ため、削減は難しい。 層取り組む必要がある。 ・個々の診療にかかる時間や労力、き リーに行うことができた。 ・クリニックの診療報酬のうち一部(3 次代を担う子どもを安心して生み め細かさを考えると民間機関では取り 割)を事業費に繰り入れており、患者 取組13 育てることができる環境づくり 組みにくく、県の関与が適切と考える 数の増加により収入も増加している。 不登校や発達障害等集団生活に支障 ・クリニック受診者が増加する中で、効 ・患者一人当たりの事業費は横ばい ADHD(注意欠陥·他動性障 を来し、精神医学的な関わりを必要とす 率的・効果的なプログラム提供の検討・ 傾向であるが、患者数が増加してい 害)など精神医学的な支援を必 実施により、より多くの児童に対しデイケ ることを考えれば、事業は効率的に実 る児童に対し、集団の場面において、 要とするこどもたちに対し,専門 施されたと考える。デイケアの運営を 専門的治療として社会適応訓練を行う アを実施することができた。 的治療として社会適応訓練を実 維持 充実させるために必要な経費である 施する先導的かつ重要的な事業であり、子どものメンタルサポート ことは重要であり、県が先導的に行う業 ・クリニックにおいての個々の診療から ディケアプログラムの提供まで一貫して 務と考える。 ため、削減は難しい 行うことにより、相談・支援体制の充実が ・クリニックの診療報酬のうち一部 に県として一層取り組む必要が (5%)を事業費に繰り入れており、患 図られた. ある。 ·不登校の児童が登校出来るようになっ 者数の増加により収入も増加してい 次代を担う子どもを安心して生み たり、家族への働きかけにより、家族関 取組13 育てることができる環境づくり 係の改善がみられている 増加する不登校児を適切にケア・フォ 適応指導教室(けやき教室)への職員 -般事務費の縮減などを行い、効率 不登校児を適切にケア・フォロ・ ローし、その家族に対して支援すること 等の派遣回数を増やすことで、不登校 的に事業を実施できたものと考える。 することにより, 当該児童の成長 により、児童生徒の復学や社会的自立 児・保護者の参加者を増加させた。 を支えるとともに,学校生活への 維持 を促すことは、子どもの健全育成にとっ 復帰を促進する事業であり、継 て重要であり、県が先導的に行う業務と 続して実施する必要がある. 老える 次代を担う子どもを安心して生み 取組13 育てることができる環境づくり 虐待予防の専門的な視点を持つ関係 受講者の数は増減があるが,研修を受 単位あたり事業費が変化したとはいえ 虐待予防に対する市町村の取り 講した関係者の問題意識が高まり 副 ないが,研修の階層化,子どもセンターとの役割分担などにより効率的に

B 施策評価(総括)

組みにはまだ格差があり、県の

成を行う必要がある。

維持

取組13

関係機関が連携して関係者の育

次代を担う子どもを安心して生み

ことができる環接づくロ

	活動(『業) / 活	動(事業)によ	りもたらさ	れた結	果		活動(事	業) により	もたら	された	成果								
		事業の	事業の手段 (内容)	業績	H16	H17	H18	事業の目的	成果	H16	H17	H18								
事業	事業名	対象		指標名 (単位)	業	續指標 (D値	(意図)	指標名 (単位)											
不 番号	【担当課】	(誰·何を対象 として)	(何をしたのか)	(事業の活動 量。「事業の 手段」に対応)		事業費 (見込)額 たり事業		(対象をどういう状態にしたのか)	(事業の成 果。「事業の 目的」に対応)	成	果指標	の値								
3	母子保健児童虐待 予防事業(処遇困 難事例検討会への	保健福祉事 務所(関係 職員)	各保健福祉事務 所主催の処遇困 難事例検討会に	派遣回数	22	18	24	処遇困難事例の 支援について検 討し,今後適切	参加者数	232	218	未確定								
	助言者派遣) (子ども家庭課)		子ども総合セン ター等から助言者 を派遣した。	(回)	2,112 96.0	2,280 126.7	1,546 64.4	な支援を提供する。	(人)	202	210									
3	母子保健児童虐待 予防事業(EPDSに よるスクリーニング 後の適切な継続支	保健福祉事務所,市町	保健福祉事務所が市町村の新生	市町村母子 保健事業へ の助言・相	25	53	未確定	育児不安や気になる母を早期に	新生児訪問 等の継続訪		7,207	未確定								
•	援) 【子ども家庭課】	村関係職員	見訪問事業に技 だ 桁支援した。	談回数 (回)	2,112 84.5	2,280 43.0	1,546	把握し適切な支援を行う。	問件数 (件)	, -		八唯仁								
3		保健福祉事	育児不安や虐待 のおそれ等のある 母親を対象に,互 いの体験や感じて	実施保健福 祉事務所	3	4	4	母親が自分を振り返り、育児行ことができたり、問題にはいる。 に自信を持り、問題に対する問題についての得ることができた。	参加者数			100	238	131						
•	グ) 【子ども家庭課】	が いること ループ	いることを話すグ ループミーティン グを実施した。	(事務所)	2,112 704.0	2,280 570.0	1,546 386.5													
4	次世代育成支援対 策推進事業(子ども 専用相談推進事 業)			児童	旧帝	子ども専用相談に 寄せられた相談か ら施策の課題把握	寄せられた相談か	寄せられた相談か		寄せられた相談か	寄せられた相談か ^{電記} ら施策の課題地場 付	電話相談受付日数		163	240	子ども関連施策の検証と今後の施策への反映を	相談件数 (件) 検討部会開	i	1012 1	858 3
	子ども家庭課】		と分析を行う。	(日)		2,750 16.9	2,600	行う。	催件数 (回)		·	0								
<u> </u>	「丁乙も豕姓味」	<u> </u> 				10.9	10.6	¬÷		<u> </u>										
4	次世代育成支援対 策推進事業(子育 てフォーラム)	県民	子育てフォーラム 等を開催し,次世 代育成の機運醸	開催回数	1	3	2	・子育てフォーラムを県内2箇所で開催し,基は で開催しり、基は地域全体での機工 地域で全体での機工 地域でするでの機工 で、次で ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	参加者数	223	460	300								
	【子ども家庭課】	月	成を図る。	(回)	1,273	2,108 702.7	1,080 540.0		(人)											
	不妊治療相談·助成事業(特定不妊		1年度あたり10万 円を限度に,体外 受精・顕微授精の	広報回数		16	3	経済的·精神的	助成件数 (件)	D+ C+ /4- ¥6										
5	治療費助成事業)	県民	治療に要した費用の一部を助成し	(回)		20,602	19,712	な負担の軽減を 図る。			142	172								
	【子ども家庭課】		<i>t.</i>			1287.6	6570.7													
5	不妊治療相談・助 成事業(不妊専門 相談センター事業)) 県民	不妊専門相談センターにおいて相談を実施するとともに,不妊に対する事業について懇話会を実施した。	開設日数 (日)		49	45	不妊に関する治療等の情報提供 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	相談件数		130	108								
	,					2,632	2,114				130	100								
	【子ども家庭課】		山云で天心∪に。			53.7	47.0			<u> </u>										
6	親(母)と子の宿泊 型生活サポート事 業	要支援母子	すこやかハウスで,母と子が一緒に生活しながら,	すこやか八ウス開所延		24	158	施設分離している親子の早期再 統合及び虐待の	延利用者数 延利用家族 数		199	1,025								
			母に対して育児生活技術を高めるための表現をした。	ベ日数 (日)		35,038	11,337	ない親子関係の実現。	致 (人) (家族)		(55)	(312)								
	【子ども家庭課】		めの支援をした。			1459.9	71.8	~~60	(SNIX)											

		事業)の次年度(平成20年))の方向性とその説明		
B-1 施策実現にむけた県の関与 の適切性と事業設定の妥当性 [国, 市町村, 民間団体との役割分担は適切か] [施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か]	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て,事業の成果が あったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 [事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)]	方向性	方向性に関する説明
(事業間で重複や矛盾がないか)			宮城の	将来ピジョン』における位置づけ 取組名
虐待予防に関する助言者の確保と効率的な派遣のためには, 広域的な機関で派遣をコーディネートすることが必要であり, 県の関与は適切である。	参加者数に大きな変化はないと考えられるが、助言者を派遣する事例検討会と関係者のみの事例検討会が開催されるようになっており、処遇困難事例には助言者を派遣するなど、より有効に活用されている。		維持	処遇困難事例について専門家から助言を得る機会を確保することは、虐待予防に関わる職員の意欲を高めよりよいケアの提供が期待できるため、取り組みの維持が必要。
	ハイリスクの母を早期に把握することにより、出生間もない時期からの支援が継続的に実施できるようになった。	保健福祉事務所職員の技術支援で 低予算で有効に活用された。	維持	ハイリスクの母の早期支援が実現しつつあり、今後は、支援の室を高めるための取組が必要。
			取組13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり
保健福祉事務所で実施することにより, 匿名性とある程度の対象者数の確保が 図れ,県の関与は適切である。	実施保健福祉事務所は変化しておらず,実施の困難性があるが,事業実施により参加者の変化が把握され虐待が未然に防がれているなどから事業実施は有効である。	単位あたり事業費は減少しており、おおむね効率的に実施された。	拡充 取組13	虐待予防に対する有効性が認められるため、保健福祉事務所での開催のほか、地域に適した多様なグループミーティングのあり方を検討し開催数を増やす必要がある。 次代を担う子どもを安心して生みをススートができる。
・NPOに委託する相談業務報告をもと	┃ ・いじめによる自殺が相次ぐなど、子ども	・相談体制が確立されたことから、1日		育てることができる環境づくり 業務委託のうち電話相談を終了
に行政が検討部会で分析・検討を行い、施策へ反映するという役割分担は適切であると考える。・いじめや児童虐待など、子どもを取り巻く環境の実態を子ども自身からの声の聴取により把握・分析し、施策へ反映する必要がある。	の事件・事故が多発する中、子どもが自 分自身で悩みを相談できる電話相談の 設置は社会的有効性が高いと考える。 ・相談件数は減少しているが、相談1件 当たりの通話時間は、8.0分(H17)から	当たりの経費が軽減され,効率的に運	縮小	し、電話相談受付者などの子ども の育ちや成長に関わる者のスキ ルアップ研修等の企画・実施業 務を継続する。
	策の基本的方向性が示された。		取組13	次代を担う子どもを安心して生み 育てることができる環境づくり
・少子化,核家族化が進展しているなかで,子育ての孤立化が起きており,地域全体での子育ての重要性を認識してもらう必要がある。・当該事業は国庫10/10事業であり,地域性を考慮しなければならず,県が	・開催回数により参加者数に増減はあるが、参加者のアンケート結果から、フォーラムに参加して良かったとの意見が多数あり、また、次世代育成の機運を充分に醸成できた。	行された。特に、保育の世界で全国 的に著名な人物を低廉な報酬で招聘		・少子化,核家族化の進展による子育ての孤立化を防ぐためにも次世代育成の機運醸成を図る必要がある。 次代を担う子どもを安心して生み
関与するのは適切なものである。		小かいたお同数で中華作業が増加し	以紐13	月 しることが しさる場境 ブイリ
不妊治療という特殊性から,専門機関であり匿名性も確保でき,住民の利便性からも保健所等での事務とすることが適当。また国庫補助の対象として県での実施が求められている。	申請件数は増加しており,成果は上がっている。	少ない広報回数で申請件数が増加しており,効率的に実施された。	拡充	所得制限の拡大と助成回数増加 が決定しており、今後さらに申請 件数の増加が見込まれる。
			取組13	次代を担う子どもを安心して生み 育てることができる環境づくり
不妊治療という、高度に専門的な先端 医療の相談内容に対応することができる現在の専門機関に委託することが適切と考える。	周知不足からか相談件数に顕著な増加がみられなかったが,相談者の満足度は高く,概ね有効だった。	昨年度より低い事業費であったが,事業内容は昨年並みに維持することができたため,効率的に実施できた。	維持	不妊に関する潜在したニーズはまだあると思われ、治療のルートにのらない不妊の悩みを持つ者がアクセスしやすいよう周知をはかる必要がある。 次代を担う子どもを安心して生み
 虚待により保護した児童の家族再統合	 延べ利用者数は増加しており,虐待の	 単位当たり事業費は大幅に減となっ	-12/10	育てることができる環境づくり プロジェクトMによるH17~H19の
	再発防止や家族再統合に寄与したもの		廃止	3ヶ年度に期間設定をして実施している事業である。 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

施策を構成する事業の方向性

	活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果							活動(事	「業) により	もたら	された	成果		
	事業名	事業の	事業の手段 (内容)	業績 指標名 (単位)	H16	H17	H18	事業の目的	成果 指標名	H16	H17	H18		
事業		対象			業	續指標(-	(意図)	(単位)					
業番号	【担当課】	(誰·何を対象 として)			,千円)	(対象をどういう状態にしたのか) (事業の) 果。「事業目的」に対		D						
7	ファミリーグループ ホーム事業	里親	保護を要する児童 に対し,家庭的な 環境を提供するた	ホーム		1	1	保護を要する児童を家庭的な環境で心身共に促	と は を託児童数	3	3	3		
′			め,1ホームの運営を行った。			500	720	全に育成し,児童の自立の支援			3	3		
	【子ども家庭課】					500.0	720.0	を行う。						
8	子ども総合センター 整備事業	合 - 拠 的	子どもと家庭を総 合的に支援する 拠点として,将来 的な施設整備を 検討する。	合的に支援する	合的に支援する	整備進捗率	0	0	0	あらゆる子どもる 家族,関係機関 を対象に支援, 相談等,総合的	i -	_	-	-
					0	0	0	に子育て支援活動を行う拠点を 整備する。						
	【子ども家庭課】							TE IM > 00						
			事業費計(千円)	125,410	205,412	195,796							

		事業)の次年度(平成20年)の方向性とその説明		
B-1 施策実現にむけた県の関与 の適切性と事業設定の妥当性 (国,市町村,民間団体との役割分担は適切か) (施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事	B-2 事業の有効性 [成果指標の推移から見て, 事業の成果が あったか] [施策目的の実現に貢献したか]	B-3 事業の効率性 [事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)]	方向性	方向性に関する説明
業か! [事業間で重複や矛盾がないか]			「宮城の	将来ビジョン」における位置づけ
			取組番号	取組名
保護を要する児童が増加傾向にあり, より家庭的な環境での児童の養育が求められる中で,他に同種の事業もない ことから適切であると評価する。		平成17年度はホームの改修経費の みであることから,単純な比較はでき ないものの,概ね効率的であったと評 価する。	拡充 取組13	保護を要する児童に家庭的な環境を提供し、児童の社会的自立を促進するものであり、事業の必要性は高いと考える。今後は、ホーム数の増加に向け、重点的に取り組む必要がある。 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり
施設の老朽化に伴う新施設の確保が 急務となっており、新施設の今後のあり 方等を構想としてとりまとめたものであ り、今後の事業展開についての事前調 査としては妥当と考える。		短期間で人件費以外に特段の経費を用いず検討したものであり効率的に実施したと評価する。	拡充	子ども総合センター,中央児童館とも施設が老朽化している上,子どものメンタルケアに対するニーズの高まり,健全育成のあり方,新たな課題への対応等ソフト・ハード両面に対して見直しが必要となっている。

施策を構成する事業の方向性

政策評価指標分析カード(整理番号1) 政策整理番号 施策番号 6 作成部課室 保健福祉部 子ども家庭課 対象年度 関係部課室 H 18 政策番号 政策名 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり 1 施策番号 施策名 子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実 6 政策評価指標 単位 0.25 児童相談所における児童虐待相談の相談率 % 0.2 目標値 H 1 7 0.14 H 2 2 0.15 0.20 評価年 初期値 H 1 2 H 1 3 H14 H 1 5 H 1 6 H 1 7 H 18 0.1 測定年 H 1 4 H 1 5 H 1 3 H 1 3 H 1 6 H 17 H 18 0.05 - - 🖶 - - 全国1(参考) 🕳 - 現況値1 -現況値 0.081 0.081 0.105 0.145 0.178 0.209 0.212 - - 🗗 - -仮目標値1 仮目標値 0.117 0.129 0.140 0.093 0.105 0.153 達成度 H 1 1 H 1 2 H 1 3 H 1 4 H 1 5 H 1 6 H 1 7 H 1 8 H 1 9 H 2 0 H 2 1 H 2 2

達成度:A(目標値を達成している),B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)

C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している),...(現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

本県の0~18歳までの人口(仙台市を除く)に対する児童相談所における児童虐待相談数の割合

政策評価指標の選定理由

・平成14年度行政評価において,部会から「政策評価指標としては,不登校よりも児童虐待問題など緊急性のあるものを取り上げるべき」との意見を受け,児童虐待等の相談件数や相談率などを含め,検討した結果,「児童相談所における児童虐待相談の相談率」を政策評価指標とした。なお,相談率が高くなることは,これまで表面に出にくかった虐待相談が,体制が整備されることにより相談件数が増加し,施策目標の「子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実」が図られた結果であると考えられる。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・地域子どもセンター(児童相談所)における相談件数は、平成13年度4,682件、平成14年度4,786件、平成15年度4,955件、平成16年度5,107件、平成17年度5,440件、平成18年度5,876件と、児童虐待に限らず年々増加しており、社会における認知度の高まり及び体制の拡充による利用増と考えられる。

・これまでの傾向から予想されたとおり、平成18年度も目標値を達成していることから、相談体制の周知については実現されていると判断される。さらには、石巻地域子どもセンター気仙沼支所の設置(平成18年4月)により相談機能が一層拡充されたところである。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・「児童虐待相談件数(率)」の増加そのものが当施策の指標として的確かどうか、再度指標の検討が必要である。なお、新たな設定を行うまでは、当面現状維持を目標とする。